

松戸市国土強靱化地域計画 ~計画の概要について~

松戸市国土強靱化地域計画の概要

1. 計画策定の主旨

【背景】● 1959年の伊勢湾台風や、1995年の阪神淡路大震災など、過去の大災害により日本は甚大な被害を受けてきた。

また。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大のマグニチュード9.0という巨大地震とそれに伴う津波により多くの方が死亡・行方不明となる大災害となった。

- 東日本大震災後も熊本地震や北海道胆振東部地震をはじめ全国各地で大規模な地震が発生しており、今後起こりうる想定外の災害に備え、人命を守り、被害を軽減化する施策を実施するため国土強靱化の概念が打ち出された。

【Point】

- いかなる大規模自然災害が発生しても、人命を守り、経済社会が致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を持った、安全・安心な国土・地域・経済社会システムを平時から構築する「国土強靱化」が非常に重要となっている。
- 国は、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)を制定し、平成26年6月には「国土強靱化基本計画」(以下「国基本計画」という。)を策定した。
- 千葉県は、大規模自然災害が発生しても社会経済システムが機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興ができるよう、外部の意見を踏まえながら全庁横断的に「千葉県国土強靱化地域計画」(以下「県地域計画」という。)を平成29年1月に策定した。
- 本市においても、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「松戸市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

松戸市国土強靱化地域計画の概要

2. 計画の位置づけ

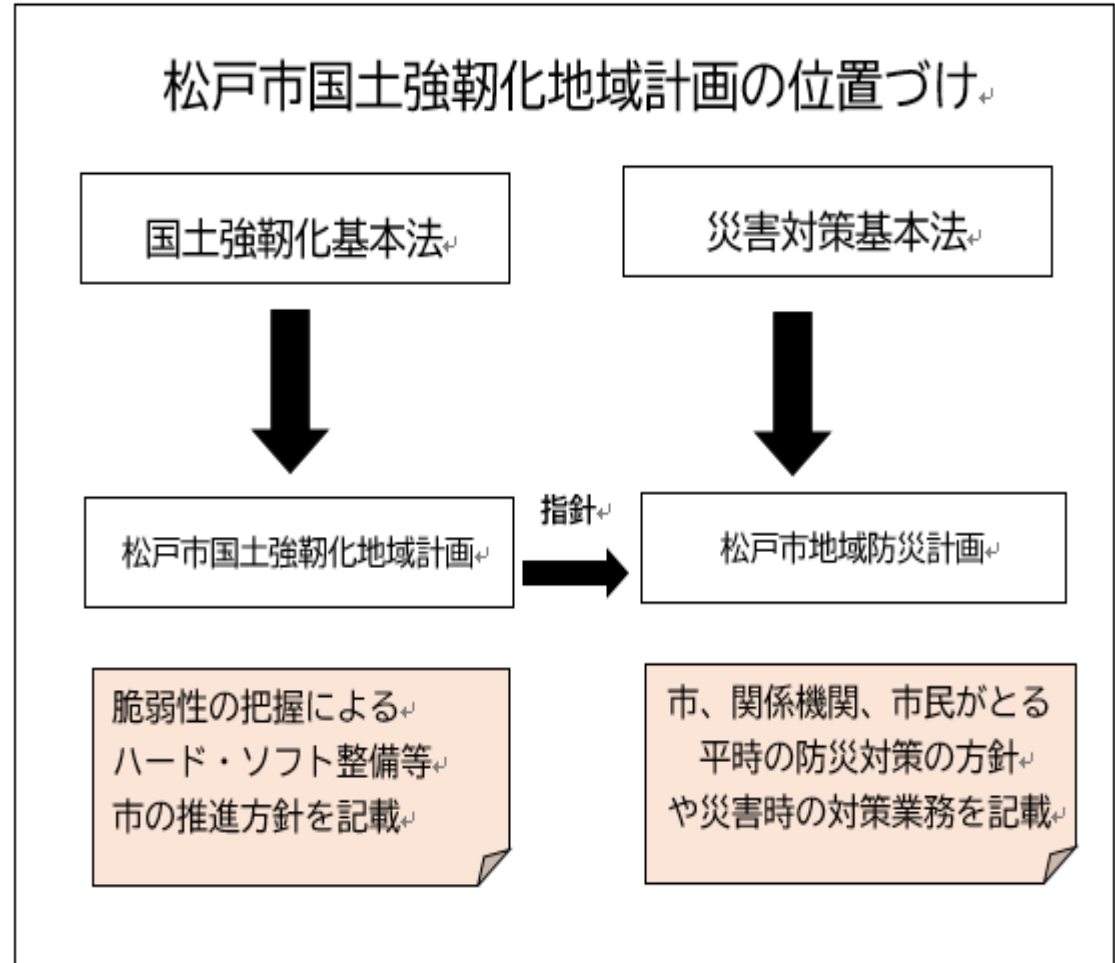
国土強靱化地域計画は、地域の国土強靱化に係る計画等の指針としての性格を有するものである。

松戸市国土強靱化地域計画は、各分野の個別計画に対して、国土強靱化に関する対策の指針として位置付けられるものである。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度までとする。計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直していく

松戸市国土強靱化地域計画の位置付け



4. 基本目標

基本法では、第14条で、「国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。」と規定されていることを踏まえ、市地域計画の策定に当たっては、国基本計画及び県地域計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進する。

【基本目標】

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化(減災・縮災)を図ること
- IV 迅速な復旧・復興を図ること

松戸市国土強靱化地域計画の概要

5. リスクシナリオ一覧

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
		1-4	暴風雪に伴う多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

松戸市国土強靱化地域計画の概要

5. リスクシナリオ一覧(続き)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-3	防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃

松戸市国土強靱化地域計画の概要

5. リスクシナリオ一覧(続き)

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	広域・長期にわたる浸水被害等の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

6. リスクシナリオに対応した推進方針

(1) 施策の推進【記載例】

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

1-1-① 地震対策の推進

○ 自助・共助の意識を醸成し、自主防災組織、地域防災リーダー、消防団、社会福祉協議会など地域との連携を深めていく。また、中でも、災害時に援助を必要とする人が安心できるような仕組みを地域との連携により構築する。【危機管理課】

1-1-⑧ 無電柱化の推進

○ 電柱については、松戸市無電柱化推進計画を策定し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等防災性の向上を進める。【建設総務課、道路維持課、道路建設課、新拠点整備課、街づくり課】

1-1-⑩ 建築物の耐震化の促進

○ 地震の発生に際して、避難所等として位置づけられている施設、また、自力では避難することが難しい高齢者、幼児等が利用する高齢者福祉施設、幼稚園、保育所等は、耐震化の必要性が特に高いため、こうした建築物を対象とした耐震化促進施策を検討していく。

松戸市国土強靱化地域計画の概要

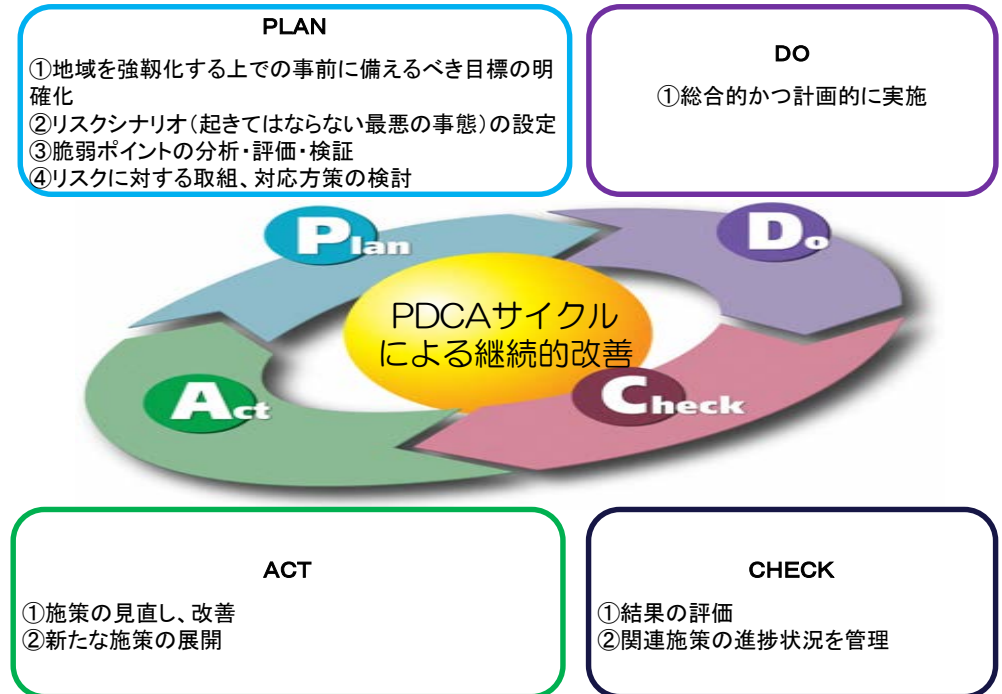
6. 推進方針と重要業績指標(続き)

(2)PDCAサイクル

本市の国土強靱化に向けては、国基本計画及び県地域計画と絶えず整合性を保つとともに、市地域計画に掲げる関連施策を総合的かつ計画的に実施することが必要である。

そのためには、施策の進捗状況等を定期的に把握、検証し、必要に応じて見直しを行う等、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを繰り返して取組を推進していくとともに、新たな施策展開を図っていくものとする。

PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクル



松戸市国土強靱化地域計画の概要

7. 補助金等関連事業一覧(抜粋)

No.	対応リスク	担当部	事業名	想定している補助金・交付金名	事業の概要
1	1-1, 2-5, 5-3, 6-4, 7-2	建設部	無電柱化推進計画事業	防災・安全交付金	松戸市無電柱化推進計画(R3年度策定予定)に基づく電線共同溝整備
2	2-1, 2-5, 5-3, 6-4	建設部	松戸市橋梁長寿命化修繕計画事業	防災・安全交付金	橋梁の点検・計画策定・修繕
3	5-1, 5-3, 6-4, 7-2	街づくり部	既存建築物耐震診断・改修促進事業	社会資本整備総合交付金、防災安全交付金	安心・安全な街づくりの推進として、快適な住環境に向けた木造住宅等の耐震化の推進を図る
4	1-1, 2-4, 7-1	街づくり部	公園施設長寿命化対策支援事業	社会資本整備総合交付金、防災安全交付金	公園施設の長寿命化対策
5	6-3, 8-1	環境部	し尿処理施設長寿命化総合計画策定	循環型社会形成推進交付金	施設の保全計画と延命化計画を策定し、施設の長寿命化を図る。
6	1-1	生涯学習部	小中学校施設管理事業・小中学校施設整備事業	学校施設環境改善交付金	小中学校の校舎等を改修し、防災機能強化等を図る。
..

国土強靱化予算の「重点化」「要件化」(イメージ)

- 地域計画の策定を最優先に支援・促進した結果、R3年7月1日現在、1,422市区町村(約82%)の市区町村が策定済、R3年度末までに約98%の市区町村が策定完了予定。R3年度末までに全市区町村で策定完了となるよう、引き続き策定を支援・促進。
- R3年度は、57(新規は13)の交付金・補助金で「重点化」等の支援を着実に実施。
- R4年度以降、地域計画の策定状況や交付金・補助金制度の趣旨等を踏まえつつ、地域計画の策定を交付要件とする「要件化」を導入。

令和3年7月1日現在の状況(政令指定都市含む)

1,741市区町村のうち、策定済み 1,422市区町村
 策定中(予定含む) 311市区町村 <参考> 都道府県・政令指定都市: 全団体に策定済み

都道府県別 策定済みの市区町村の割合(政令指定都市除く)

割合	都道府県数	都道府県名
100%	18	栃木県、石川県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県
90%以上100%未満	10	北海道、青森県、岩手県、福島県、岐阜県、愛知県、大阪府、広島県、高知県、熊本県
80%以上90%未満	8	宮城県、秋田県、山形県、茨城県、千葉県、富山県、福井県、静岡県
70%以上80%未満	3	新潟県、山梨県、岡山県
60%以上70%未満	2	長野県、山口県
40%以上60%未満	0	—
30%以上40%未満	5	群馬県、埼玉県、東京都、福岡県、沖縄県
20%以上30%未満	0	—
10%以上20%未満	1	神奈川県
1%以上10%未満	0	—

※「要件化」は、特別な事情がある地方公共団体等の場合は別途考慮

